

令和6年度静岡県保育士等キャリアアップ研修「eラーニング型」

開催要項

1 研修の目的

この研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号）に基づき、保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の向上を図るため実施するものです。

2 研修実施者（静岡県からの受託者）

静岡県保育連合会が静岡県から委託を受け、株式会社保育のデザイン研究所と連携して実施します。

3 研修分野・実施期間・申込期日・定員・内容・講師・カリキュラム

「令和6年度静岡県保育等キャリアアップ研修「eラーニング型」実施計画」のとおり

4 研修受講対象者

静岡県内に所在する認可保育所、認定こども園及び小規模保育所等に勤務する保育士等のうち「処遇改善等加算Ⅱで副主任保育士等に係る賃金改善を受けている職員等」**(予定者を含む)**であって、研修の各分野のすべての講義を受講できる者を対象とします。

対象者の申込が定員に満たない場合は、処遇改善等加算Ⅱで副主任保育士等に係る賃金改善を受けている職員等以外の者の受講を認める場合があります。

5 受講方法

受講生が所属する各施設で、原則勤務時間内に受講します。

その他、別紙「令和6年度静岡県保育士等キャリアアップ研修「eラーニング型」受講方法」のとおりです。

6 研修費用

令和6年度から有料研修となり、受講料(2千円)の事前納付が必要です。
また、インターネットに接続するための通信料、資料の印刷費用等は、参加者の負担です。

7 申込方法等

(1) 申込先

静岡県保育連合会のホームページ (<https://www.hoiku-shizuoka.jp/>)

(2) 申込方法

施設単位（個人による申込不可）で、受講希望者に順位を付けて申込んでください。（順位は分野ごとでなく、全体を通じて付けてください。）

(3) 受講の可否決定

受講申込受付後、申込施設あてに受講の可否（可は仮決定）を通知します。受講可の仮決定通知には、受講料の金額、払込先、払込期限等が記載された請求書が添付されますので、期限までに払い込んでください。

期限までに受講料を払い込んだ申込施設のみに、確定版の受講決定通知を送信します。（期限までに払い込みが無い場合は、受講資格を失います。）
なお、受講キャンセルの場合も受講料の返金はありません。

8 受講決定にあたっての優先順位

定員を超える受講申込があった場合、次の優先順位により受講決定を行います。

- (1) 処遇改善等加算Ⅱで副主任保育士等に係る賃金改善を受けている職員
（令和6年度から、その予定者も含むこととします。）
- (2) 施設の希望順位
- (3) 申込の早い順

※今年度「集合型研修」で受講決定を受けた分野への申込について

受講決定を受けた分野への申込はできません。（修了証受領分野も同じ。）
受講決定後にキャンセルした場合は、これまでに受講決定を受けていない研修受講対象者（処遇改善等加算Ⅱで副主任保育士等に係る賃金改善を受けている職員等）の申込数が、eラーニング型研修の定員に満たない場合に受講を認める場合があります。

9 不正受講防止策

なりすまし受講等の不正受講を防止するため、以下の対策を行います。

- ・個人IDとパスワードによる受講記録（視聴ログ）の管理
- ・視聴動画の早送り防止
- ・施設長による受講確認

受講決定者本人が受講していない場合は、受講修了として認めません。
施設長は、IDとパスワードの管理及び受講者の受講確認について、責任をもって行ってください。

10 修了要件

- ・15 時間以上の e ラーニング受講（ワークを含む）
- ・受講者による「受講報告・確認書」の設問回答
- ・施設長による「受講報告・確認書」の署名又は記名捺印

上記のうちの1つでも欠く場合は、受講修了として認めません。

11 修了証の発行

前記10の「修了要件」を満たした方に修了証を交付します。

e ラーニング研修では、部分受講による受講証明の発行は行いません。

12 個人情報の取扱い

この研修により取得した個人情報については、静岡県個人情報保護条例に基づき適切に管理し、本事業以外の目的には使用しません。

なお、研修修了者が静岡県以外の都道府県で勤務する場合には、都道府県及び市町村に修了者の情報を提供する場合があります。

13 問合せ先

問合せ内容	問合せ先
申込・受講決定 について	〒420-0856 静岡県葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内 一般社団法人静岡県保育連合会 電話：054-251-8873（土・日・祝日を除く9時～12時、13時～17時） E-mail:kenhoren@po2.across.or.jp
受講方法・研修 内容について	〒251-0054 神奈川県藤沢市朝日町10-7 森谷産業旭ビル4階 株式会社 保育のデザイン研究所 電話 0466-90-3952（土・日・祝日を除く9時～12時、13時～17時） E-mail: shizuoka@hoiku-design.net